

中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和8年6月号）

〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町664-1 ☎0279-75-3034

梅雨入りの時期となりました。関東甲信地域は平年、6月7日頃に梅雨入りしていましたが、近年の気温上昇により、昨年は5月22日頃に梅雨入りしており、かなり早い梅雨入りとなりました。また今年は沖縄・奄美で早くも5月初旬に梅雨入りしており、今年も平年より早い梅雨入りが予想されています。

梅雨の時期は大雨による土砂崩壊や感電災害、また運転中の視界不良による衝突事故などが危惧されます。これら災害を防止するためにも、梅雨入り前に地山や作業現場の状況の確認、機械器具などの点検、ハザードマップの周知、避難訓練の実施など必要な対策を実施し、万全を期すようお願いいたします。

1 令和8年度全国安全週間(第99回)の実施について

令和8年度全国安全週間スローガン

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場

本週間 令和8年7月1日(水)～7日(火)（準備期間 令和8年6月1日(月)～30日(火)）

事業者の皆様、その関係者の皆様には令和8年度全国安全週間実施要項に基づき、準備期間中と本週間で下記事項について実施していただきますようお願いいたします。

1 経営トップによる安全への所信表明

あらゆる機会を利用して経営トップから安全への所信表明を行い、自社の労働者や自社関係者と意思を統一し、安全意識の高揚を行いましょう。

2 安全パトロールの実施

事業場や各現場の安全パトロールを実施し、危険箇所がないか、不安全行動はないかなど、職場内の総点検を行いましょう。

3 自主的な安全活動の情報発信

安全旗の掲揚や安全に関する標語の掲示、講演会の開催、安全関係資料の配布また自社ホームページに安全活動の実施状況を掲載するなど、自社の取組みを社会に発信しましょう。

4 労働者の家族に知ってもらう

労働者の家族に自社の安全への取組みを知ってもらうために、労働者の家族に職場の安全に関する文書を送付したり、職場見学の参加を呼びかけましょう。

5 緊急時に備えた訓練の実施

地震、火災などの自然災害に備えた避難訓練や、作業中のトラブルを想定した非常作業時の訓練を実施しましょう。



6 全国安全週間に沿った行事の実施

会社カレンダーで「安全の日」を設定したり、自社で安全大会を開催したりなど、全国安全週間にふさわしい行事を開催しましょう。

また全国安全週間における取組みをより効果的にするためにも、事業者の皆様には継続的に下記事項について実施していただきますようお願いいたします。

- (1) 安全衛生管理体制の確立
- (2) 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
- (3) 自主的な安全衛生活動の促進
- (4) リスクアセスメントの実施
- (5) その他の取組み

さらに①小売業、社会福祉施設飲食店の第三次産業、②陸上貨物運送事業、③建設業、④製造業、⑤林業を営む事業者様には、その業種の特性に応じた労働災害防止対策にも実施いただきますようお願いいたします。詳細は下記要綱をご確認ください。

厚生労働省「令和8年度全国安全週間実施要綱」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001680341.pdf>



そして、業種横断的な労働災害防止対策として、下記事項についても実施していただくようお願いいたします。

1 労働者の作業行動に起因する労働災害防止

【参考】「社内で実施可能な 行動災害防止に向けた取り組み」



2 高齢者に対する労働災害防止対策

【参考】「高齢労働者の安全衛生対策について」



3 外国人労働者に対する労働災害防止対策

【参考】「外国人労働者の安全衛生管理」



4 派遣労働者に対する労働災害防止対策

【参考】「派遣労働者の安全衛生対策について」



5 特定自主検査の適正な実施

【参考】「特定自主検査を実施しましょう。」



6 交通労働災害防止対策

【参考】「交通労働災害を防止するために」



7 熱中症予防対策

【参考】「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」



8 個人事業者等を含めた災害防止対策

【参考】「2023年4月1日より労働者と同じ場所で危険有害な作業を行う個人事業者等の保護措置が義務付けられます！」



2 令和8年度労働保険の年度更新(労災保険・雇用保険)のお知らせ

期間 令和8年6月1日(月)～7月10日(金)

申告と納付はお早めをお願いいたします。